



税額が昨年と比べて

高くなったのですね?

町県民税の

町県民税は

前年の所得に

基づいて

税額には 課税されますが

定の金額を引く

「控除」の額も

影響します

お客様は毎年

扶養控除を

受けてきました しかし昨年は

会社に扶養親族の届出を

年末調整が

扶養控除のない していなかったため

町県民税額が 課税所得を基に

税額が上がりました 算出されたので

> 昨年は さらに

されたことて 年の途中で退職

納め過ぎていた されなかったため

源泉徴収税が

還付されない

います ままとなって 役場税務課





年末調整が だったのかぁ 確定申告と同じこと 職場でやってくれていた